

外国人の子どもが日本の学校へ入る てつづきについて (お知らせ)

外国人の子どもが日本の学校へ入るには てつづきが あります。

令和2年(2020年)4月に「大阪市立小学校」・「大阪市立中学校」へ 入りたいときは 住んでいる区
の区役所で てつづきを してください。

○学校へ 入ることができる 子ども

・小学校 「平成25年(2013年) 4月2日から 平成26年(2014年)4月1日までに 生まれた ひと」

・中学校 「令和2年(2020年) 3月に 小学校を 卒業する ひと」

○てつづき

①令和元年(2019年)8月15日ごろに 区役所が 「入学のご案内」と「入学申請書」を 送ります。

②令和元年(2019年)9月27日までに 「入学申請書」を 書いて 住んでいる 区役所へ 持ってきて
ください。ゆうびんで 送ることも できます。

○「学校選択制」(入る 学校を えらぶ しぐみ)について

「大阪市立小学校」「大阪市立中学校」は 住んでいる ばしょで 入る 学校が 決まります。ただ
し「学校選択制」は 住んでいる 区の なかで 学校を えらぶ ことができます。令和元年(2019
年)8月23日ごろに 住んでいる 区役所から「学校案内」を 送ります。入りたい 学校が あるときは
「学校案内」と いっしょに 送る 「学校選択制希望調査票」を 書いて 令和元年(2019年)10月31日
までに 区役所へ 持ってきてください。ゆうびんで 送ることも できます。

入る 学校は 令和元年(2019年)12月31日までに 区役所が 「就学通知書」で 知らせます。

「入学のご案内」を 持っていない ときや わからないことは 「東住吉区役所24番窓口 電話
(06-4399-9963)」へ きいてください。